

会 議 録

会議名	令和5年度第3回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	令和5年11月28日（火） 午後3時～午後4時20分		
開催場所	図書館本館 地階集会室		
出席者	委員	大串委員、関本委員、小林委員、伊東委員、藤森委員、白井委員、岡田委員	
	欠席者	川井委員、林委員	
	事務局	大熊教育長、梅原生涯学習部長、内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、西形主事、姫路主事、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付 2 小金井市教育委員会教育長及び生涯学習部長挨拶 3 協議会会長互選及び職務代理指名について 4 小金井市図書館協議会について 5 令和5年度第4・5回協議会日程について 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども読書活動推進計画について 		

令和5年度第3回小金井市図書館協議会

令和5年11月28日

【内田館長】 ただいまから令和5年度第3回小金井市図書館協議会を開催させていただきます。

第18期小金井市図書館協議会委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は図書館長の内田と申します。本日、会長それから職務代理者が決まるまで議長代理として私が務めさせていただきますので、御協力よろしく願いいたします。

なお、会議録の作成方法など後ほど改めて議題とさせていただきますけれども、事務局がテープ起こしをする関係で毎回録音させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。また、皆様、御発言のときにはお名前をおっしゃってから御発言願いますようよろしく願いいたします。

では最初に、出席者、それから資料の確認をさせていただきます。

【吉田庶務係長】 まず初めに、図書館協議会開催に当たりまして、定足数について確認をさせていただきます。定数が10名となっております。現在1名欠員で、委員の構成としては9名となっております。本日は2名の方が欠席、1名の方が遅刻の予定となっております。現時点で6名の参加となっております。委員数9名の過半数ということで、半数の4.5名を超えておりますので、定足数を満たしておりますので開催をさせていただきます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず次第書が1枚あります。その後、資料がホチキス留めでございます。右肩上のほうに資料番号が振ってございます。まず上から資料1が2枚、資料2が1枚、資料3が1枚、資料4が1枚となっております。そのほか参考の配付資料としまして、「図書館だより」の75号、76号、それから「月刊こうみんかん」10月号、11月号、12月号を配付させていただいております。

それから、新任の委員の方には、「小金井市の図書館」、「小金井市立図書館基本計画」、冊子でございます、それから、「ようこそ小金井市立図書館へ」、図書館の御案内のチラシのほうを入れさせていただいておりますので、よろしくお

願います。配付資料の説明は以上でございます。

【内田館長】 漏れなどございましたら挙手願います。よろしいでしょうか。

それでは次第の1、第18期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付です。なお、委嘱状のほうはあらかじめ皆様の前、机上に配付をさせていただいております。文字等を御確認いただいておりますお間違えがなければ、これをもって交付とさせていただきますと思います。

続きまして次第の2、小金井市教育委員会教育長及び生涯学習部長挨拶です。大変申し訳ないんですが、本日、教育長が公務のため遅れて参加させていただく予定になっております。教育長の挨拶は後ほどさせていただきますと思います。

生涯学習部長より挨拶をさせていただきます。

【梅原生涯学習部長】 生涯学習部長の梅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、図書館協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本市の最上位計画であります第5次小金井市基本構想では、文化と生涯学習の分野の政策といたしまして、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちの実現が掲げられております。図書館には大きな役割が期待されるところであります。

そして、この図書館協議会で御議論をいただき令和4年3月に策定いたしました図書館基本計画の目指す図書館像であります「人と地域のためのいちばんみぢかな『知の拠点』」を目指しまして、4つの基本方針であります「誰もが利用しやすい図書館」、「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」、「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」、「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」に沿って取組を行っているところでございます。

様々課題もございますが、本協議会におきましてはぜひ活発な御議論をいただきまして、市民サービスの向上につなげてまいりたいと思います。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 続きまして委員の皆さんの自己紹介をさせていただければと思うんですけども。新しい委員の方もいらっしゃいますので、本日、名簿順にお座りいただいておりますが、関本委員のほうから順番に。

【関本委員】 関本かおると申します。よろしくお願い致します。

2020年まで、38年間小学校の教員をしていました。それが終わってから、小金井市にある「こごうちぶんこ こどりのへや」で、子どもたちに読み聞かせをしています。あとは、日本こどもの本研究会の会員で、子どもと本をつなぐ、そんな活動をしています。

よろしく申し上げます。

【内田館長】 大串委員。

【大串委員】 大串夏身と申します。そこに書いてありますように昭和女子大学名誉教授ということなんですけども。最初は都立の中央図書館に図書館司書として採用されまして、それから十何年間、東京都で勤務しておりました。それで最後に都知事の執務室の下で2年半ぐらい仕事をしていました。それで大学に移りました。教えていたのは図書館情報学です。よろしく申し上げます。

【内田館長】 小林委員、自己紹介をお願いします。

【小林委員】 遅れてしまって申し訳ありません。私、東中P連より出向しております小林和実と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私は、今、東中のPTAの活動をしているんですけども、小学校に子どもが入ったときに、読み聞かせのくるまざというサークルに入り、いろいろ活動をしています。

本職は大学図書館の司書として仕事をしています。ですので、大学のいろいろなサービスですとか、それを比べて、市民の皆さんのサービスに来すことができればなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 伊東委員、お願いします。

【伊東委員】 失礼いたします。伊東哲と申します。

私は東京学芸大学の教職大学院で勤務しています。地域にある大学からの代表ということでお邪魔させていただいております。

私は、教職大学院という平成20年ぐらいからできた大学で、学芸大学の中にもあるんですけども、主に私が担当しているのは、現職の教員が1年間、2年間、学芸大学に派遣されてきた人を、管理職あるいは教育行政の分野で活躍できるように養成をするという仕事をしているところです。

今回継続で、また務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 藤森委員。

【藤森委員】 藤森洋子と申します。よろしくお願いいたします。

若い頃から子どもの本に携わる仕事をずっとやっております、後半は、東京子ども図書館を立ち上げた石井桃子のつくりましたかつら文庫のほうと東京子ども図書館と、それから石井桃子の手伝いというようなアシスタント的な仕事を25年間ほどやってきました。

大人の本のことはあまり詳しくないのですが、そちらのほうで長くお世話になっております。これからもよろしくお願いいたします。

【内田館長】 白井委員。

【白井委員】 市民公募でまいりました白井と申します。

私はメーカーに40年勤めていて、2020年、3年ぐらい前に引退しました。それまではそういう企業に勤めておりましたので、こういう地域に密着した仕事というのは全くしてこなかった、勤務先と家を往復するだけ、小金井市には17年ぐらい住んでおりますけれども。ということで、少し地域に貢献できるような活動をしていきたいなと思ひまして、今回応募させていただきました。

今お聞きしますと、皆さん、市民公募の方であれ、みんな図書館あるいは本に対して非常にプロフェッショナルな方が多いということに驚きまして、そういう中で私は完全に素人、図書館に関しては単なるユーザーです。ただ、今、やはりサラリーマンや企業に勤めていまして、これから人生100年時代で、企業に勤めている人間も少し再教育が必要である。そういった中で、図書館というのがどういった役割を持つのかなというふうに興味を持っております、そういうところで企業OBとして、素人ですけれども何かお手伝いできることがあればと思ひて応募いたしました。

よろしくお願いいたします。

【内田館長】 岡田委員。

【岡田委員】 岡田治子と申します。今回初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の理想は、大串先生の著書にもありましたような、伊万里市の図書館カードを持っている人が80%以上というのが、小金井市もぜひそういうふうになったら理想だなと、思っています。もう本当に、そのような形になっていかれたら

一番夢のようではないかなと思っています。

図書館との私の関わりは、とにかく「本が好きで」というところで、現在は学校図書館で勤務しております。市内の学校図書館全体の巡回指導という形で、中学校も小学校もよく見れておりますので、その子どもたちの読書活動という面でもいろいろお話しできる部分があるかと思います。個人的には絵本専門士という資格を取っております、それで地域では図書館と協働したり、NPOと一緒にいろいろな絵本の事業をやらせていただいておりますので、いろいろな側面から、特に子どもの読書活動という部分ですが、お話しできると思います。とにかく「生涯学習」ということが私にとっての一番の目標なので、大人になっても敷居が低くて当たり前のように利用できる公共図書館というものの、少しでもお役に立てたらと思って今回協力させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 ありがとうございました。

本日お二方の委員から御欠席の御連絡をいただいておりますので、御紹介は私のほうからさせていただきます。川井まさよ委員になりますが、市内の小中学校校長会から御推薦いただいた学校の代表者ということになりまして、現在、小金井市立第二中学校の校長先生をやらせております。またお一方、林聖子委員は学識経験者ということで、亜細亜大学都市創造学部の教授でいらっしゃいます。このお二方は本日お休みということになります。

続きまして、事務局の体制を紹介させていただきたいと思います。改めまして、私、小金井市立図書館長の内田と申します。昨年、着任いたしまして、その前はオリンピックの担当課長ということでやらせていただいております、職員人生で初めて同じ部内での異動で、これまでいろんな違う畑を転々と重ねてきたんですけれども、同じ生涯学習部というところで、ほんの少しですけど滑らかに移行できたかなと個人的には思っております。ただ、いかんせん、皆様方の御協力あってのものだと思っていますので、これから2年間、よろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 今年4月から着任させていただきますので、よろしくお願いいたします。2年間、大変御世話になります。よろしくお願いいたします。

【香川奉仕係長】 今年で図書館5年目となりました。4月もいるようでした

ら、また、この2年間よろしく願いいたします。

【若藤緑分室長】 図書館緑分室の分室長をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【神田庶務係員】 皆様とは会議録のやり取りなどで連絡を取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【内田館長】 続きまして、協議会の会長の互選と職務代理者の指名に移りたいと思います。

小金井市の図書館協議会条例第5条第1項によりまして、協議会には会長を置く、同条第2項によりまして、会長は委員の互選によって定めとなっております。これから互選に入りますが、互選の方法はどういった方法がよろしいでしょうか。

藤森委員、お願いします。

【藤森委員】 互選の方法ですが、指名推薦という形はいかがかと思いますが。

【内田館長】 御意見ありがとうございます。

ただ今、指名推選との御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【内田館長】 それでは、指名推選で行いたいと思います。

第18期協議会会長に適任と思われる方がいらっしゃいましたら、御推薦をよろしくお願いしたいと思います。

藤森委員、お願いします。

【藤森委員】 第17期で大変いろいろな点で私たちを導いていただいた大串委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【内田館長】 ありがとうございます。

ただ今、大串委員を会長にとの御推薦の声がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【内田館長】 ありがとうございます。

大串委員、よろしいでしょうか。

【大串委員】 はい。

【内田館長】 ありがとうございます。

それでは、大串委員を会長に互選することで御異議がないようですので、大串委員を第18期小金井市図書館協議会会長と決定いたします。

恐れ入りますが、大串委員は会長席に御移動をお願いできますでしょうか。

(大串委員、会長席へ移動)

【内田館長】 就任の御挨拶をいただけたらと思います。

【大串会長】 ただいま御指名いただいた大串と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、先ほども出たんですけども、実はもともとは佐賀の伊万里という地域で、親とおじいさんとおばあさんがいたな、そこにおりました。お話があったように、伊万里は新しい図書館をつくる時に、住民の方が大変、様々な運動をされて、それでできた図書館ということで結構有名なんですけど。私はずっと東京におりましたので、ときどき田舎に帰るということで、田舎に行くと目の見えない叔父に、いつも田舎へ帰ると本を読んでいたんですけど。

小金井市との関係は、一つは僕、江戸東京博物館の非常勤研究員というのをしばらくやったもので、あそこの江戸東京たても園へときどき来て見ていました。それからあとは、「東京都の清掃事業百年史」の通史編の会長というのをやりまして、いろいろ調べて、小金井市は特にごみを出さない、そういう生活と市の運用をしていかないといけないところだということで、いろいろと見てまわって、清掃工場なんかもですね。あるところに行ったら、清掃工場の中にダークと本が並んでいて、聞いたら、一部事務組合で図書館を運営しているから、図書館の置き場がないから清掃工場中に本を置いているんだということがありまして、実に驚いたことがありますけども。

そういうことで、僕は図書館司書にもかかわらず、何年間ですかね、7年半ぐらい行政の調査部で仕事をさせられまして、いろいろやりました。大井競馬の調査とか、馬券売場の問題点とか、それから東京都と千葉県の境界争いの調査とか、岡山市で、ロータリーがあるんですよ、それで交通規制をどうしているかとか、多摩のほうでは保育園の経営と住民の意向調査というのもやりまして、多摩ニュータウンの調査もやりました。多摩ニュータウンは、都庁の中ではもう非常なミスリードだったと。つまり、住宅ばかり、人が住むところばかりつくって仕事の場を確保しなかったというので、結局女性が働くということに対して、あれは

非常なマイナス要因だということです。そういうことも仕事上やらされました。

ということで、図書館のことをいろいろ本に書いていますので、私の考え方は読んでいただくとよろしいかと思えます。ひとつよろしく願いいたします。

【内田館長】 ありがとうございます。

会長が決まりましたので、私の務めはここまでとさせていただきたいと思えます。御協力ありがとうございました。

これから、会長が議長として引き続き次第に沿って会議を進めていただきます。会長、よろしく願いいたします。

【大串会長】 分かりました。

それでは次に次第の3番になります。会長は互選で私が指名を受けたので、職務代理指名についてということで、私が決めるのかな。図書館協議会条例第5条第4項によりまして、会長の職務を代理する職務代理は会長が指名すると定められています。

職務代理者は岡田委員にお願いしたいと思えます。岡田委員、よろしゅうございませうか。私も大分年を取ったので、今日も2時に入るものだと思っていて1時間早く来た。ひとつよろしく願いいたします。

【岡田委員】 はい、よろしく願います。

【大串会長】 それでは、職務代理者は岡田委員と決定いたしました。岡田委員、お席の移動をお願いいたします。

(岡田委員、職務代理者席へ移動)

【大串会長】 御挨拶をお願いしたいと思えます。

【岡田委員】 岡田と申します。

職務代理ということで、右も左も分からない新人ですけれども、皆さんに助けをいただきながら頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございます。

ここからは皆さん着座のまま御発言いただきたいと思えます。

次は次第の4、小金井市図書館協議会について。これの説明をまず事務局からお願いいたします。

【内田館長】 図書館協議会について簡潔に説明させていただきます。

図書館協議会は、図書館法の第10条、それから、小金井市図書館協議会条例に基づきまして、図書館の運営に関し小金井市立図書館長の諮問に応じ、また、図書館が行う図書館方針に対して意見を述べることができます。身分としては、皆様方は特別職の非常勤嘱託公務員という形になっております。

会議に関しては通常年5回となります。うち1回は視察を行いまして、また、図書館協議会のほか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会との三者の合同会議というのを年1回、開催いたします。これは後ほど庶務係長のほうから説明を改めてさせていただきます。また去年に関しては、委託に関することで諮問させていただく中で臨時会みたいな形で1回増やさせていただいたようなこともございます。そこは皆さんと調整させていただきながらということになります。

協議会の開催時期に関しては、今申し上げたような形で、皆様の御予定を確認させていただきまして、日程調整の上、開催いたします。また、会議に関しては公開されます。会議録も公開となります。

今期の図書館についてちょっと説明させていただきますと、皆様方の御在籍期間中ですが、来年1月に図書館の緑分室と公民館の緑分館の修繕を行います。2月には、本館の蔵書点検に併せまして、1階の書架のレイアウトを変更させていただきます。4月から、図書館の緑分室、公民館緑分館を委託いたします。また、この図書館本館に関しましては、休館日を除く全ての曜日で開館時間を午前10時から午後7時までとさせていただきます。現在休館日となっている第1金曜日、こちらは同じ4月から開館日とさせていただきます、その代わりに、第2火曜日にこの休館日を持っていかせていただこうと思っております。

さらに、先行する委託館である貫井北分室、それから東分室に関しましては、令和6年度中にプロポーザルを実施いたしまして、令和7年からの次期の委託先を決めていきたいと考えております。いずれも、詳細が決定もしくは時期が近づきましたら図書館のホームページ、それから市報等により広報をさせていただきます。

なお、以上を含めた図書館運営全般につきましては、図書館基本計画に沿って進めていきたいと考えてございます。

私からの報告は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の館長のお話に対して何か質問はございますか。

どうぞ。

【藤森委員】 ちょっと聞き取りにくかったので、申し訳ないんですが、貫井北分室のことについてもう一度お願いします。

【内田館長】 貫井北分室に関しては、今もう既に委託させていただいておりますが、これが令和7年度からまた委託先を変えるような形、改めて仕切り直しというような形になるので、令和6年度、要するに来年度中にプロポーザルをまた行いまして、7年度からの委託先を決めていきたいということになります。

【藤森委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。

【内田館長】 じゃあ、会長、ここで教育長の……。

【大串会長】 そうですね。どうもわざわざお忙しいところありがとうございます。

【内田館長】 すいません、教育長の大熊が参りましたので、ここで、先ほど後延ばしさせていただいた教育長の挨拶をさせていただきたいと思います。

【大熊教育長】 このたびは、令和5年度小金井市図書館協議会を開かさせていただいたところ、こうやって集まっていただきました。本当にありがとうございました。

前後になってしまいますが、今、図書館長からも新しい図書館の在り方を話させていただきましたが、今本当に市民のための図書館の在り方をもう一度再考させていただいて、よりよい図書館運営をしていきたいと思いますので、どうぞ皆さんのお知恵をお貸ししていただいて、よりよい図書館運営を行っていきたく思っていますので、よろしくお願いします。

それと同時に、やはりこれからの図書館はどういう役割なのか、新しいいわゆるコンピューターが入ってきたときに、AIが入ってきて、生成AIも入ってきている。そういうときに、やはり図書の大事さというのはそれに代わるものではないという部分もあるかと思えます。その点では、やはり僕自身も図書を購入するときに、Amazonじゃなくて、いわゆる本屋さんに行ったほうが面白い本が見つかることというのは多いですよ。ジャンルごとに集まっている、置いてある場所で、新しい本を見つけることは多々あることだと思います。

それ以上に、実は図書館の本の並びは新しい発見につながると考えていて、それはいくらICTが発達しても、人が並べるその並びは変えるものではない。そういうことは、図書館の使命であると考えておりますので、いくら情報が多くあふれる時代になったとしても、図書館における情報検索というのは必要であるし、今後も残っていくものだろうと思っております。その意味で、これから図書館がどうあるべきかというのは、今の図書館をどういうふうに変えていくかということとはまた別に、これから新しい図書館をもしつくるのであればどういう機能を持っていったらいいのかということも、やはり検討の一つに入れていただくことは大事ではないかなと思っておりますのでございます。

そんな大きな大きなお話もありますが、どうぞその辺のところをしっかりとめていただきながら、私どもの施策に反映できていったらいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【内田館長】 大変申し訳ございませんが、教育長並びに生涯学習部長は、公務のためここで退席させていただきたいと思っております。

【大熊教育長】 すいません、突然で、何か質問ありますか。

やっぱり、新しい図書館を考えていきたいんですよというのをちょっと言いたかったんですけど。妄想で結構ですので——妄想って言っていいのかあれですが（笑）、少しずつでも話題にさせていただくことがその施策につながると思いますし、新庁舎ができた暁には、次は図書館というところがあると思うんですよ。あるとはまだ分からないんですけど、やっぱりこういうところから声を上げていただかないとなかなか難しいし。そのときに、ただ図書館を広げれば良いということではなくて、新しい図書館の役割というのをしっかり提示していただい

て。新しい図書館、この間も昭島の図書館を見に行っただけですけどやっぱりすごい図書館ですよ。それから武蔵野プレイスで本を借りる小金井市民も多いと聞きますと、やっぱり小金井にもそういう場所が欲しいじゃないですか。でも、同じものをつくることはできないと思っておりますので、より洗練された図書館というのを考えていかなきゃいけなくて、それが市民の気持ちを動かすことができれば予算化にもつながっていくと思っておりますので、どうぞその辺も含めてよろしくよろしくお願いいたします。

すいません、いろんなものがありまして、さっきはICTの専門委員会で話を
して、それにちょっとつられたかと思えますけど、よろしく願いいたします。

(大熊教育長・梅原生涯学習部長退室)

【内田館長】 ありがとうございます。

引き続きまして、庶務係長から図書館協議会の所掌事項、それから協議会ル
ールについての確認をさせていただきますので、よろしく願いします。

【吉田庶務係長】 所掌事項につきましては図書館長から説明があったとお
りでございます。私のほうからは、4点、ルールについて確認をさせていただ
きたいと思えます。資料等には記載がないので口頭で申し訳ありません。

まず第1点目は、会議録の作成方法についてでございます。この会議の会議録
につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項の定めるところによりま
して、原則公開となっております。公開とは、動画等の配信とかそういうこと
ではなくて、傍聴を認めるという意味での公開ということでございますので、よ
ろしく願いいたします。

また、この同条例の施行規則第5条により、会議録の作成方法は3つござい
ます。全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、それから、会議内容の要点記
録、この3つの中から選択することとなっております。本会議におきましてはこ
れまで全文記録で行ってまいりました。事務局といたしましては、引き続き全文
記録で作成をさせていただきたいと考えておりますけれども、それでよろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 御異議がないようでございますので、引き続き全文記録で
作成させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

2点目でございます。この意見シートの取扱いについてということになりま
す。資料をお配りさせていただいておりますが、ホチキス留め資料で右肩のと
ころの資料3でございます。「小金井市図書館協議会 意見シート」、A4、1枚の
ものとなります。こちらについては、傍聴者の方からの御意見があるときに、傍
聴者の方にお書きいただく用紙となっております。

本市では、市民参加の趣旨から、このような意見シートを各附属機関で積極的
に活用しております。第15期の図書館協議会の際に諮らせていただいて、様式

をこのように決めさせていただいております。なお傍聴の方から意見シートを御提出いただいた場合の取扱いについては、事務局でお預かりをさせていただきます。その上で、協議会で御協議いただくことが必要であるかどうか図書館長のほうで判断をさせていただきます、必要であると判断した場合は議題とさせていただきます。また、議題とはしないまでも参考にとということで、こちらも図書館長の判断で協議会委員の皆様に参加にお配りをさせていただきますという場合もございます。

このようなやり方で行ってまいりました。こちらにつきましても、今後も同様の運用ということで行わせていただきたいと思いますけれども、こちらもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 こちらも御異議ないようですので、同様の運用ということにさせていただきます。

次に、3点目でございます。特に資料はございません。3点目はパソコン等の使用についてでございます。この協議会のこの場において、パソコンやスマートフォンなどモバイル機器の使用についての確認でございます。第15期以降、このパソコン等の持込みと使用が承認をされております。今回の18期の皆様にもまたお諮りをさせていただきますと思います。

こちらのパソコンやスマートフォンの用途としましては、出席されている委員の皆様へのメモ等に代わるような記録のためのもの、また、協議上必要な情報のインターネットによる検索、それから、事務局からのメールにてお送りさせていただいている資料の閲覧の確認等の用途に限らせていただきたいと思います。個人的なSNS等の情報発信をこちらのほうではやらないようにしていただきたいということで運用をしてきております。

こちらにつきましても、今まで同様の運用でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉田庶務係長】 ありがとうございます。

こちらも御異議なしと……。

【伊東委員】 この部屋はWi-Fi、私なんかは会議用のWi-Fiを持っているんですけど、ここは電波が繋がらないんですね。だから、そもそもネ

ット環境に我々入れないですよ、一般人は。

【吉田庶務係長】　そうですね、W i - F i の環境がない会場となっております。なので、申し訳ございませんが、個人でW i - F i の環境のところに持ってきていただければ。申し訳ありません、そこまで環境がまだ整っていません。

【大串会長】　スマホは入るのかな。

【伊東委員】　スマホは入る。

【小林委員】　テザリングとかして。

【吉田庶務係長】　そういうテザリングとかで使用していただける方法しか、ちょっと今のところはございません。

【藤森委員】　改善される要求とか。

【吉田庶務係長】　一応今のところはまだなくて、図書館自体がまだそこまでいってないので、少しずつ貫井北からやって、順々という段階ですので、現時点ではまだ予定はございません。

【大串会長】　ありがとうございました。

じゃあ、次。

【吉田庶務係長】　すいません、4点目になります。この協議会のオンライン開催についてでございます。令和2年度以降コロナ禍の影響の長期化を受けて、本市におきまして附属機関のリモート会議につきましては、委員の皆様の下承を得た上で開催可能ということしております。この図書館協議会におきましても、第16期の際に協議会にお諮りをさせていただいて御承諾をいただいております。それ以降、オンライン開催ということも行っております。ただし開催条件としまして、定足数である委員の過半数の方が会場で御参加をいただけるという場合に限り、リモートでオンラインでの御参加に対応をさせていただいております。

こちらにつきましても、事務局としましては同様の条件で同じような運用をさせていただきたいと思っておりますけれども、そちらもよろしいでしょうか。

【大串会長】　どうぞ。

【伊東委員】　本協議会の日程につきましては、事務局のほうから指定されての開催という形、今回は指定された日に皆様の御予定が合わなかったのが意向で日程が決まったようですけれども。今までは大体、指定された日で開催をして

いたということになります。例えば皆様のいろいろ事情があつて、その当日来られないということが当然あるわけなんですけど。何でしょうか、希望で調整をして日程を決めるとか、そういう方法はされないのか。もしそうじゃなければ、行けない場合にはオンラインで参加させていただくというような形が随時とれるのかどうなのか、ちょっとその辺の確認をさせてください。

【吉田庶務係長】 今年度は、確かに年間の予定で日程を決めさせていただいて開催をしました。それまでは、回ごとに何候補か日程を上げさせていただいて、決めて、随時開催ということでやってきたと思うんです。どちらかということも今の時点ではまだ決めてなくて、ただ令和5年度につきましては、後ほど説明させていただきますけれども、残り日数がそんなにないので、日程的にはまた候補を挙げて調整をさせていただいてということになると思います。

オンラインの参加というのを認める、これはいいと思うんです。一応条件として、過半数の6名が現地参加をしていただけるという条件というのが、どうしても過半数を超えないと開催ができなくなってしまうので、一応担保として、当日になって急遽来られなくなってしまう場合も確かにあるとは思いますが、過半数の確保を取った上でのオンライン参加ということにしないと、なかなか開催が危ぶまれることがあるので。ということでやらせていただきたいと思えます。オンライン参加につきましては、こちらの事務局のほうも、オンライン参加のための準備が必要となるので、そちらも含めて、ちょっと御希望があつたときという形で今まではさせていただいています。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 質問、よろしいでしょうか。

今のお話を伺うと、オンラインの出席は、開催の要件に満たない出席ということになるんでしょうか、6人そろわないと過半数に……。

【吉田庶務係長】 参加としては認めています。

【小林委員】 参加としては認めているけど、開催要件としては認められないということですか。

【吉田庶務係長】 開催要件としても認められています。

【大串会長】 ちょっとすいません。黒板に書いたほうがいいかな。つまり、例えば日程が決まって、次、6人出席しますよというんだったら、これは会議が

成立するわけですよ。

【吉田庶務係長】 はい。

【大串会長】 それで、その6人が出るときは7人目、8人目の人はオンラインで参加できるわけ？

【吉田庶務係長】 はい。

【大串会長】 あ、そう。

それで、例えば6人出席の予定なんだけども、そこで、その日に突然2人が出席できないからオンラインにしてくださいと言った場合、その2人はオンラインで参加できるの？ それとも、突然言われたからそれは無理だよ、その都度あと残りの4人とオンラインで2人いたら、それで会議が成立したという。

【吉田庶務係長】 はい、そのとおりです。当日、オンラインでとなったときに、事前にオンラインの記録になって、オンラインの開催の準備ができてないといけないんです。今日もなんですけども、今日は特にオンラインの開催の準備の必要がなかったので準備してなくて、準備のためには機材とかも借りなきゃいけないくて、持ってないんですね、自前で館としては。なので、事前に調整が必要になるので、その参加数の確保というか、その確保のために一応6名に来ていただけるという確保を取った上でやらせていただきたいというのが事務局のほうの。

【大串会長】 よろしいでしょうか。

どうぞ。

【岡田委員】 6人がここに来ている必要性があって、あと2人とか別の人はオンラインでもオーケーにする場合があって、じゃあ、その6人のうちの2人が急に欠席になったとしても、オンラインの準備はできていたわけですよ？その2人プラスアルファでオンラインにしたいという人がいたわけだから、その場合はオンラインの準備ができてから、急に欠席になるという人も、そういう場合はオンラインで参加することができる？

【吉田庶務係長】 できます。

【岡田委員】 機材が準備されていればオーケーということ？

【吉田庶務係長】 そうです。

【岡田委員】 ああ、分かりました。

【大串会長】 なるほど。

【小林委員】 追加でいいですか。

そうすると、例えば、最初からこの日程ではここには来られないけれども、オンラインで6名なりの人が来られるよといった場合は、それは開催できないのかというところが私の疑問なんです。もともと6名参加していれば、オンラインもその開催要件だとした場合は、みんな来られないんだけど、オンラインで、例えば4名来られて現地は2人といった場合は、もう既に開催要件とはなっているのかなと思って。

【吉田庶務係長】 開催要件としては。

【小林委員】 なので、そういったことは考えられていない。この6人は何でここに集まるのかなというところがちょっと私としては疑問でした。

【吉田庶務係長】 正直、なかなかそのオンラインが不安定なことがございまして。できればこの会場で、先ほどおっしゃったように電波も確かにあまりよくないところであって、何回かやはり会議中途切れたことがあったりとかするので、より環境の状態というところで、一応6名の方は参加ということであったんですが。ただ、おっしゃるとおり開催の条件としては問題はないです。

【伊東委員】 私が質問させていただいたのは、オンラインの件もあるんですが、御指定をされた日に、例えば金曜日の午後ってなるともう1回も出られないんですよ、大学の授業の関係で。そうなりますと、せっかく委員に任命していただいたにもかかわらず貢献できないということになって非常に心苦しいということがあるので。事前調整というような形がもしとれるのであればそうしていただきたいということが1点。それも難しい場合には、オンラインで参加をさせていただいていけると大変ありがたいなという、そういう希望なんです。それは私が言いたかったことですが、こちらの事情も分かりました。実際にどうしたらいいのか。一番いいのはネット環境のいい場所で開催をしていただくという、開催場所を、例えば貫井北とか、ここもWi-Fiが入るようになっていますので、そういうところで開催はできないのか、その辺はどうなのでしょう。か。

【内田館長】 前段の日程のことにしましては、その前年度なり当年度の一番最初のところなりで、一応事務局案という形で、この日はいかがでしょうかと

いうところで、分かる範囲で皆さんに、オーケーということであればもうその日であらかじめ予約を入れていただいて。ただ、今回もそうでしたけども、結局駄目だよというなら改めて調整させていただきますので、そこは柔軟に対応させていただきますたいと思っています。

【吉田庶務係長】 先ほど貫井北とかWi-Fiのよい場所での開催ということで、実際に会場を予約確保するというのはなかなか難しい状況でして、ここですとまだ会場を確保しやすいというところが実際ございます。特に貫井北とかほとんど、正直言ってあまり取れないので、できればここで開催をさせていただきますたいということでございます。

【大串会長】 一応事務局としては、それは今のような状況だから、オンラインでやれば、もうあの情報をどこかに取られてということがもう当たり前になってしまっていて。特にここは非公開とかそういうことはないのに、そういった心配はあまりないと思うんですけど。いずれにしろ、できるだけみんなで顔を合わせてやったほうが、いろんな意味でいい時代になったということは、ちょっと頭に入れておいたほうがいいかなというふうに思いますね。何しろ、今はとにかく、僕みたいに中国製のパソコンを使っているとみんな情報を取られるみたいね。あれ、どんどん来ますね。何かちょっとインターネットでいろいろなところに行ったりなんかすると、その行った先々のことが全部スパムメールとかああいうことになるんですよ、金よこせとかいろいろ出てくるよね。

NHKが言ってたんだけど、例えばSNSのX、ツイッター、あれはもう検索の仕方によると、例えば小金井の何丁目に住んでいる独身の女性のリストがすぐできるという、そういうところまで今進んでいますからね。それはNHKでやってましたよ。

だから、ネットというのはやっぱりちょっと用心したほうがいいなというツールで、アメリカはぐちゃぐちゃ言っていますけど、中国製はとにかく中国にデータを取られているんじゃないかという、そういったこともあるわけで。中国の信用調査会社6社かあって、それに1社の共産党系の会社が、中国の人たちを共産党に育てるといような感じがある。例えば信号だとかああいうところも、ほとんど顔認証が入っているから、タクシの運転士さんの運転が非常に丁寧になった。中央共産党のポスターのところにもちゃんと顔認証があって、あそこに

あかんべーなんてすると何か飛んでくるじゃないかとか、そういうところまで言われている。

まあ、オンラインはできるだけ特別な利用ということで考えていただくほうがいいと僕は思うんですよね。

それぐらいでいいですか。あと、伊東先生が言われた日程の件はちょっと後で、次第の5に入っていますから。

じゃあ、今の事務局の4点ということで、「はい」という声が出なかった部分もあるんですけども、議事録上は「はい」と言ってもらったほうがいいということになるんです。

議事録は全文でございますので、これは私みたいにいい加減な日本語をしゃべる人間にとってみるとまずいという気がします、直さなきゃいけない、後で直すということもあるんですけど。そういうことで、できるだけ発言するときは居住まいを正した発言をしなくてはいけないということじゃないですかね。ひとつよろしくお願いいたします。まあそれは冗談なんですけど。いずれにしろ全文でございますので、よろしく申し上げます。もちろん訂正も中には必要なもありますので、それはそれで。

じゃあ特に意見がなければ、次第の5の令和5年度第4回・第5回協議会日程について、これを事務局のほうからお願いいたします。

【吉田庶務係長】 令和5年度第4回・第5回、今後の協議会の日程についてでございます。資料のほうを御覧いただければと思いますが、ホチキス留めの資料、右肩の資料4、最後の1枚になります。「令和5年度 小金井市図書館協議会 会議日程表（案）」でございます。この表の中で、中ほどですね、本日11月28日が第3回協議会を開催させていただいております。

次に令和6年1月31日でございます。こちらは、社会教育委員の会議と公民館運営審議会との三者合同会議を開催予定となっております。事前の調整ができなくて申し訳ありませんが、こちらにも先に決定をしております、1月31日でございます。内容につきましては、「ポストコロナ社会の社会教育の役割について」をテーマとして、小金井市社会教育委員の会議の議長を務められています玉川大学の笹井宏益氏を講師にお迎えしまして御講演をいただく予定となっております。

そこで、次回の第4回図書館協議会についてなんですが、現状、議題としては、その後に行く視察の内容の決定のみの予定となっておりますので短時間でいけるかと思えます。この1月31日の三者合同会議開催の午前中に1時間ほどお時間を頂戴して開催させていただければということで、日程のほうを入れさせていただきます。

次に、その後の第5回協議会についてはまた調整ということになるんですけども、この表でいくとその次に視察がございます。この視察につきましては、委員の皆様のお意見を今後また伺いたしたいと思います。後日メール等で委員の皆様に御意見を募集させていただいて、視察先と日程のほうも候補に何個かちょっと用意を皆さんにさせていただいて、相手先もございますので、そこも日程を調整させていただいた上で、時期としましては2月中旬あるいは3月下旬のところで調整を図っていきたく思っております。この調整をさせていただいた上で、次回の協議会で視察を決定という流れで行わせていただきたいと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

そうすると次回は、令和6年1月31日、水曜日ですね。これは午前中、顔合わせをして、その後、萌え木ホールってどこにあるんだっけ。

【内田館長】 萌え木ホールは、本庁舎は御存じですか。あの正面にあるんですけれども。

【大串会長】 じゃあ、ここから移動するわけ。

【内田館長】 ここから移動になるんで、一旦、午前中にお集まりいただいて。今係長からお話がありましたように、次回の議題として、視察先をどこに行くかというのと、この後ちょっと説明させていただく子ども読書推進、こころ辺しか今のところないものですから。1時間ほどで同じ日にやれば、皆さんむしろいいのかなと思ひまして。それで、あくまで案ですので、御都合が悪い、先ほどの話じゃないですけど、過半数が集まらないということであれば、またこれを改めますので、そこを御確認していただければと思います。

【大串会長】 水曜だったら。

【伊東委員】 僕は。

【大串会長】　　そういうことで一応水曜日ということなんですよ。

ほかに何かございますか、どうぞ。

【藤森委員】　　第5回の視察というのがございますが、これは図書館を視察するということですか。

【吉田庶務係長】　　基本的には図書館ということで。

【藤森委員】　　そうしますと、距離とか行き方とか相手方の問題もありますでしょうし、大体大ざっぱに選べる範囲の図書館を提案していただいて、その中から行きたいところを選ぶという形にさせていただけると、とても選びやすいと思います。漠然と選んでと言われてもちょっと、どのくらいの遠さまで選べるのかとか、そういうことが分かりませんので。

【吉田庶務係長】　　基本的には距離としては60キロ圏内、ここから行くと具体的には厚木市立図書館とかぐらい、あるいは、日帰りでマイクロバスを借りていく予定でございますので、日帰りで行ける範囲のところと考えております。

事務局案としても出したほうがよろしいですかね。それと、皆様にも後ほど大体の距離感等メールも流させていただきます、皆さんのほうにもお伺いさせていただいて集計させていただきます、相手方もあるのでちょっと調整をさせていただいて決定していくようなことで。日程と場所と両方調整が必要になってくるかと思っておりますので。

【伊東委員】　　視察をされるのは大事なことだと思うんですけど、どういう趣旨ですとか、あるいは何を見るためにどこに行くのか。小金井市の図書館として今後どういうところを参考にするというコンセプトを持って、どこを検索してどこに行くのかという考え方は当然あるんだと思うんですけど。その辺りについても皆さんの、事務局案というのが幾つか出てくるという意味ですか。

【内田館長】　　事務局案でお出しするのはいいんですけども、むしろ皆さんのほうからできれば希望としてこういうのが見たいという、こちらとしてはせっかくの機会なので、小金井の規模と同じぐらいの自治体ですばらしい図書館があるよなんていうのが皆さんのほうであれば、こういうところはどうかろうと言っただけのほうが、多分視察としては有効かなと思うんですね。

【白井委員】　　よろしいですか。

【大串会長】　　どうぞ。

【白井委員】 今の視察、確かにいろんな図書館を見てみたいとは思いますが、けれども。やはり、どういった特徴があるのかあらかじめ分かってないと、私なんか完全に素人だから。その図書館がどういう特徴があるのか、少し案を出していただけるならば。逆にこちらからこういうところに行きたいという場合には、どういうところを見たいかというのを意見表明、最初に提案させてもらったほうがいいのかと思いますので。私は今まだノーアイデアですけど、そういうふうな見方をして、こういったことを見たいから、こういう目的で行くから、じゃあどこがフィットしていますかというフィッティングができればいいなと思いました。

【内田館長】 じゃあ、二、三、事務局案は出させていただきますので、併せて、できればやはり先ほど申し上げたように、皆さんからもぜひこういうのがあればというのをお寄せいただいて、その中で選んでいただく形でいかがでしょうか。

【岡田委員】 先ほど、大熊教育長から新しい図書館の理想的なこともおっしゃっていただけたので、ぜひそこは本気で取り組めたらいいと思います。その図書館に、移動距離が60キロとおっしゃいましたけれど、移動が長いとその分時間がかかってしまうので、例えば滞在時間がどれぐらいというのが分かれば、それこそ、はしごしてでも何館か見るというのができると、より良いところが視察できるんじゃないかなと思うので、ぜひその辺も検討していただけたらうれしいです。

以上です。

【大串会長】 いくつか候補があればね。総合施設だからね、多目的館、複合施設でも公民館と一緒にのところとか、子どもの施設と一緒にのところとかある。

どうぞ。

【伊東委員】 昨年度、図書館の評価を取ったわけですけど、その評価の中で、例えば改善をすべきところとか、あるいは本市の図書館で足りない部分とか、そういう課題というものが当然見えてきていると思うんですね。その課題をクリアするために、どのぐらいの財政規模で新しい図書館を考えていく場合のコンセプトはどのレベルだと。そういうような中で考えていくと、例えば事務局案としてはどの辺り、この辺り、この辺りが参考になるとかというものがあの中で、

そういうのを出していただいた上で、我々のほうでどこを見たいかという形の御提案をしていただいたほうが現実的なんじゃないかと。

何もなければ、突拍子もない意見が出て、結局、財政的にこんな無理に決まっているというようになってしまう。当然、前回評価を踏まえた本市の図書館の新しいビジョンというものを出して。

【大串会長】 それは難しいんじゃない。

【伊東委員】 難しいですか。

【大串会長】 いやあ、難しいんじゃないですかね。それはいいんだけど、それは視点としては正しいよね。

どうぞ。

【岡田委員】 先ほど、複合施設であったり、いろんな形態があるっておっしゃいましたが、それは私立でも構わないということなんですか？何でもありませんか？公共に限ってなんですか？

【内田館長】 あえて限定されているものではないとは思っているので、調整がつけばというところと、参考になるというところがやはり大事だとは思っていますが。ただ、小金井図書館が公共というところでいけば、やはり類似というところになってくるのかなとは考えます。

【大串会長】 条件もいろいろあるから。

昭島なんていうのは、僕全部やらされたけども、市長に呼ばれて、日本にここにしかない図書館をつくってくれとか言われたけど。あれはたまたま学校が廃校になるという条件があったからできたけど。でもあれですよ、NHKがやるときに行って、2週間かそれぐらい前にレファレンスの番組をあそこでやったりしたけどね。だから1階のところは全部公的スペースで、そこではおしゃべりしていいと、そういうつくりにして。あそこでは演奏会だとかいろいろやる。あそこでやった演奏会、演奏家が感動したらしい。すぐそこにお客さんがいるわけだから、演奏のときにいろんな反応を演奏家の方がひしひしと感じたと。

子どもの施設で、以前、ここで見にいったかな、江戸川区の篠崎なんかはやっぱり社会教育の施設があって、そこで子どもたちが実験したり、いろいろ図書館と連動した形で子どもたちがいろんな活動をしている。あと、あのときはどこでやったか覚えがないんだけど、ロボットを使って本を集めてきた。ロボットを使

って、ロボットにこういう本がありませんかと聞くと、ロボットがばあっと出て行って、それで本棚のここだとかいって、そういうことを実験的にやっていた。それはどこかに見にいったね。

どうぞ。

【伊東委員】 今いろんな御意見があったんですけど、例えばその31日の日に幾つかネットで調べていただいたようなものを見せていただいてその上で場所を決めるとか、あるいは視察というふうになってはいますけれども、別に行かなくてもインターネットでいろんなところを見ても十分見られる部分もあると思います。でも行ったほうが良いというのであれば、事前の我々の検討というものを踏まえた上で視察をしないと、あまり意味がないのかな、物見遊山になるんじゃないかと思うんですね。ですので、やはり事前の検討会、第4回の会議のようなものの中で、そういった情報を出していただくというのがあるかなと思います。

【小林委員】 重複しないように、例えば過去にどんなところを見たか、どこを見れば良いというのがあれば、こちらも見やすいと思うので、そういったものを御提示いただけるとありがたいなと思いました。あとでも全然構わないです。

【吉田庶務係長】 それでは、そんなに件数がないので口頭で言って、後でまた検討のときにお出しますけど、去年が小平市立中央図書館、その前の令和元年度まで遡って、それは小金井市内の図書館を見学されています。その前が平成30年で国際子ども図書館、平成29年が飯能市立図書館、また間がなくて平成26年はまた小金井市内の図書館です。その前、平成25年度が藤沢市の辻堂にある市民図書館です。あとはまたしばらくなくて、平成20年度に調布市立図書館、記録で分かっているのはこの範囲でございます。なので、あまり件数としてはないんですけども、それを含めて、メール等でお伺いするときに一緒にこれも向けて送らせていただきます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 結局やっぱりどういう特徴があったとか、それぞれの委員がどういうふう感じたとか、そういう記録が残っているといいよね。調布なんていうのは、あそこは映画の町というので非常に映画関係の資料がそろっている。それだけじゃなくて、あそこはここだけで言う話になるんですけど、多摩では異端

の図書館というふうに言われていて。何でそうなったかという、市民の中に非常に図書館が入っていろいろな活動をした。だから、商店街と連携して何かゼミというのをやって、商店の主が図書館に来て商品の説明をしたりとか、それに関連する本の紹介をしたりとか、そういう地域とも非常に密接な関係をつくった図書館活動をしていて。それを僕はあるところで本で紹介したら、図書館協会の人、あそこは異端の図書館だよと言った。つまり貸出をあまり熱心しなかった、それなりにやっていたんだけどね。だから今はむしろその調布の図書館の方は、図書館で講演をやったりとか、講演でもお話しになられている。それから非常に司書が育っているとか、そういう特徴があるんですね。

それから、藤沢はやっぱりヤングアダルトのサービスなんですよ。非常にいいサービスをされて、三鷹か藤沢かっていう。だから、それぞれそういう特徴がある図書館に行っているから、やっぱりそれは記憶に残るところに行かないとね。だから、そういういろいろ話題の図書館もこの辺にもあるし。

はい、どうぞ。

【伊東委員】 ちょっといろいろ言って申し訳ないんですけど。

ハード的な建物あるいは箱物的なものを見ることももちろん重要だと思うんですが、図書館の運営システムの事例ですね。今までずっと私は言い続けてきているんですけども、例えば八王子市なんかは、市内の小中学生全員に市内図書館のアカウントを配布して、GIGAスクール構想で子どもたちに配布した一人一人の端末とリンクして自由に貸出しができるようになっている、それを学校まで持ってきてくれるという仕組みがあったり、いろいろな利用方法をソフトウェア的に改善している自治体もたくさん、いろいろなところがあるかと思えますので、そういう箱物だけの参考にとどまらず、システムとしてどういうところがあるのかということも、ちょっと紹介していただくとありがたいなと。

【大串会長】 八王子は大人の調べる学習のあれは。あれは公民館でやっていたのが、多分公民館が有料化されたものだから、図書館はただで貸してくれるというので図書館になだれ込んでね。ただあそこ、中央館というのは調べ学習のためにいい場所なんだよね。近くに川があって、そこから化石やなんか出たりとかいろいろね。例えば調布でそれをやろうとするとちょっと難しいところがあって、八王子でその調べ学習をやるというのは、自然科学だとかいろんな分野が

あると思う。それから町並みが古い町並み、八王子千人同心とかああいうのがあ
るんで。だから、あそこは非常にいいところにあつて、大人の調べ学習をやつて
もそういうソフトウェアの活動のほうもいろいろ目配りしていただいて。

そういう感じかな。何か事務局のほうに非常にたくさんの宿題が出たので館
長は大変だろうと思いますけど、ひとつよろしく願いいたします。

これはこれでいいのかな。あと、日程はこれで1月31日はこれでいかざるを
得ない。中旬はまた後で、相手方のこともあるし、そういうことなので。

ほかに何かございますか。

【内田館長】 じゃあ、第4回に関してはもうこの時間帯でよろしいですかね、
10時半～11時半で。

【大串会長】 いいかな、これ。その後の間の時間はどうするんだ？

【内田館長】 お昼を食べると思ったんですが。

【大串会長】 じゃあこういうことでいきたいと思うんですけども、よろし
ゅうございますでしょうか。

【小林委員】 私は午前中は欠席となってしまいます。午後は出席させていた
だきます。

【大串会長】 あとはこれでいいのかな。

次はその他、一応次第に書かれている5まで終わったので、6番のその他に行
きますけど、よろしゅうございましょうか。

図書館長、よろしく願います。

【内田館長】 子ども読書活動推進計画について、担当のほうから説明させて
いただきます。

【西形主事】 本館児童担当の西形と申します。よろしく願いいたします。

それでは、小金井市子ども読書活動推進計画の概要を御説明いたします。

小金井市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、小金井市子
ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定以来、子どもたちがあらゆる機
会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機
関と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

令和3年度から策定している第4次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗
状況について、庁内11課で構成しております庁内検討委員会にて点検を行い

ました。進捗状況の資料は、近日中に皆様にメールで送付いたしますので、御質問がある場合は事前に御返信いただき、次回の図書館協議会で進捗状況の報告と併せて回答させていただきます。進捗状況については、図書館協議会での報告後、市及び図書館ホームページでの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【大串会長】 よろしゅうございますか。

これから我々も検討すると。子どもの読書に関しては、例えば外国語の絵本だとか子どもの本、西は豊中、東は板橋、今度新しく板橋区立中央図書館をつくりましたけど、この両方がたくさん持っているということで非常に有名なところで、外国語の資料もこれから我々の図書館でも扱わなきゃいけないですね。そういうところを見にいくというのがありますね。

どうですか。子ども読書推進計画の今のお話、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 じゃあ、そういうことで、ほかに特にここで話しておきたいことがあるということがあれば。

じゃあ、意見がなければこの辺でおしまいにします。大丈夫ですか。

【内田館長】 事務局は大丈夫です。

【大串会長】 はい。

そういうことで、これで会議を終わりにしたいと思います。

ひとつよろしく願います。どうもありがとうございました。

— 了 —